

乗用車の「エコドライブ講習」認定基準

座学や実技に、下記の項目が織りこまれている場合に「エコドライブ講習」と認定する。

I. 座学

1. エコドライブの背景
 - (1) 地球温暖化の問題
 - (2) 「京都議定書」と日本の二酸化炭素排出削減量
 - (3) 運輸部門における二酸化炭素排出の現状
2. エコドライブの目的
 - (1) エコドライブの役割
 - (2) エコドライブの効果
3. エコドライブのための運転技術および実践項目
 - (1) ふんわりアクセル「eスタート」
 - (2) 加減速の少ない運転（一定速度・経済速度での走行）
 - (3) 早めのアクセルオフ
 - (4) エアコンの使用を控えめに
 - (5) アイドリングストップ
 - (6) 道路交通情報の活用
 - (7) 不要な荷物は積まずに走行
 - (8) 駐車場所に注意
4. エコドライブのための点検整備
 - (1) タイヤの空気圧をこまめにチェック
 - (2) エンジンオイルの管理

II. 実技

1. 走行コースの設定
 - ・走行コースは、公道を使用することを基本とする。
 - ・走行コースの設定は、「発進」「巡航」「減速」「停止」の各運転項目が適切に織りこまれることとする。
2. 運転の添乗指導
 - (1) 従来走行
 - ・座学の前に普段の走行（従来走行）を実施する。
 - ・添乗指導員は、添乗はするが指導は実施しない。
 - (2) エコドライブ走行
 - ・座学の後でエコドライブ走行を実施する。

- ・添乗指導員は、添乗し適宜必要な指導を実施する。
3. 燃費の定量的な把握
 - ・従来走行とエコドライブ走行において、燃費を測定し比較を実施する。
 - ・全体的な比較とともに、「発進」「巡航」「減速」「停止」の走行パターン毎にも比較できるものとする。
 4. 運転結果に関するアドバイスの実施
 - ・走行比較結果を文書で提示し、適切なアドバイスを実施する。

Ⅲ. 講師等の資格

1. インストラクター

- ・(財)省エネルギーセンター主催の、「インストラクター養成教習会」の受講修了者とする。エコドライブ講習を実施する団体は、インストラクターが1名以上在籍していなければならない。インストラクターは、座学の講師及び実技指導を行う。

2. 指導員

- ・インストラクターから座学及び実技指導を受け、インストラクターが実技指導可能であると認めた者とする。指導員はインストラクターを補佐し実技指導を行う。

以上